

危険物取扱者保安講習案内

東京消防庁

公益財団法人

東京防災救急協会

1 受講対象者

危険物取扱者で製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方

2 受講期限

- (1) 継続して従事している方は、講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内
- (2) 新たに従事することとなった方は、従事することとなった日から1年以内((3)の場合を除く)
- (3) 新たに従事することとなった方のうち、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方は、その免状の交付日又は講習日以後における最初の4月1日から3年以内

3 実施日時及び講習会場

- (1) 令和8年12月9日(水)午前9時00分から午後1時00分まで(開場は午前8時30分)
- (2) 東京都三宅支庁第2庁舎(東京都三宅島三宅村伊豆642番地)

4 受講申請の手続き等

- (1) 申請方法
東京消防庁のホームページから申請してください。
(https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/sk/hoan_kousyu.html)



- (2) 受講申請期間
令和8年10月1日(木)から10月14日(水)まで

保安講習案内

- (3) 受講手数料
5,300円(非課税)
支払いは、クレジットカード決済のみとなり、領収書は発行されません。
※ 申請時に入金された受講手数料は、一切お返しできません。

5 講習科目

- (1) 危険物規制の概要
- (2) 危険物施設の保安管理
- (3) 危険物災害と予防対策
- (4) 効果測定

6 留意事項

- (1) 講習当日は、**危険物取扱者免状、筆記具**を必ず持参してください。
- (2) 講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。
- (3) 遅刻、早退をした場合は、講習修了とは認められません。
- (4) 受講票は、講習当日に会場でお受け取りください。

問合せ先

【受講申請について】

東京消防庁予防部防火管理課試験講習係

電 話 03-3255-2945

【講習内容について】

公益財団法人東京防災救急協会講習事業部講習第一課

電 話 03-5297-7383